

## 【緊急事態宣言の発令に伴う健保組合の対応について】

そごう・西武健康保険組合では、『緊急事態宣言』の発令に伴い、健保職員への感染防止対策として、当面の間 出勤人数を減らして業務運営にあたらせていただくことといたします。

それに伴い、各種申請等の手続きにつきまして、通常より時間を要する場合がございますが、順次対応してまいります。

加入者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■期 間 令和2年4月13日（月）から5月6日（水）

※期間中の土日祝日は予定通り休業します

■お問合せ 平日9時00分～17時45分

※繋がりにくい状況も想定されますがご容赦願います

そごう・西武健康保険組合

TEL 045-461-7619

FAX 045-461-7650